

久喜中学校 生活のきまり 2024.2.21より(赤字が改正箇所)

久喜中生の心得

「久喜中生の心得」は、久喜中生が①一人一人の志を実現するため ②一人一人が自立できる力を身に付けるため ③皆が気持ちよく集団生活できる環境をつくるために定められています。

今日、一人一人の多様性を大切にしていくという考えがあらためて見直されており、久喜中学校でも久喜中生の多様性を認めながら、よりよい学校生活を目指す必要があります。その中で、将来社会で生きていくために必要なルールやマナーを学びながら、さわやかで活力みなぎる楽しい久喜中学校での生活が実現できるよう、一人一人が「志に生きる」久喜中生としての自覚と誇りを抱いて、次のことを励行していきましょう。

なお、生徒手帳に記載する校則については、年度ごとに見直しを図り、改定します。

I 学校生活について

1 規則正しい生活

- (1)時計を見て、「日課表(別表1)」に定められた時刻を守って行動する。
- (2)清掃は、私語をしない。
- (3)登校後、やむを得ず校外に出る場合は、必ず先生の許可を得る。

2 欠席・遅刻・早退

- (1)欠席又は遅刻をする時は、保護者を通して学校へインターネットで連絡をする。
※ただし、担任と直接話したい場合は電話をご利用ください。
- (2)早退が必要なときは、学年職員又は養護教諭が保護者に連絡をして、早退することの了解を得る。
生徒が保護者の同伴なく早退する場合は、帰宅したら学校に電話で報告する。

3 保健体育の見学

保健体育の授業を見学する場合は、Google Formsに保護者が入力し、担任および授業担当の先生の了解を得る。また、授業直前の体調不良については、体育科の先生に口頭で申し出る。

4 充実した授業

- (1)授業に必要な教科書やタブレット、学用品を忘れず持参する。忘れた時は、授業開始前に担当の先生に申し出る。
- (2)授業開始時刻までに、学習の準備を整えて、指定された場所に静かに着席している。
- (3)各教科の「授業のルール」を守る。
- (4)課題や提出物は、定められた期日までに提出する。

5 施設・設備

- (1)学校の物は、先生の許可を得て指示に従って使用すること。
- (2)立ち入りを制限している施設や場所へは入らない。
- (3)鍵を借りた時は、借りた人が責任を持って借りた先生に返却する。
- (4)施設・設備を使用した後は、必ず元の状態に戻す。

本校では、Google Forms
を用いて連絡を受けていま
す。

II 家庭生活について

1 家庭学習の充実

- (1)毎週月曜日の「家庭学習の日」は、自宅で家庭学習を行う。
- (2)宿題や課題などを計画的に行う。

2 危険の回避

- (1)外出のときは、行き先や帰宅時間などを保護者に伝える。
- (2)学校以外の場所で事件・事故にあった時は、すぐに警察と学校へ連絡する。

Ⅲ 服装、頭髪について

1 通常時の服装(年間を通して)

- (1) 久喜中指定の上着、ズボンまたはスカートを着用する。
 - ① 上着の襟に校章を付ける。
 - ② 上着は、ボタンを留めて着用する。
 - ③ ズボンのベルトは、黒色とする。
- (2) 白ワイシャツに指定のネクタイ又はリボンを着用する。ネクタイ・リボンは、第一ボタンを留めて着用し、すそはズボンやスカートの中に入れる。
- (3) 学校指定のニットベストを着用してもよい。
- (4) 通学靴及び上履きは次のとおりとする。
 - ① 通学靴は、運動に適したものとする。ただし、スパイクは不可とする。
 - ② 上履きは、学校指定のシューズとする。
 - ③ 靴下の色は黒・白・紺・**グレー**とする。ワンポイントが入っていてもよい。
- (5) V ネックセーターを着用してもよい。
 - ① 色は、黒、紺、灰色、白とする。
 - ② 無地のものとするが、ワンポイントが入っていてもよい。
 - ③ 上着の下又はジャージの下に着用する。
- (6) マフラー、ネックウォーマー、手袋、耳当て・**ニット帽**は登下校に支障のないものとする。
- (7) 登下校の防寒用上着は自由とする。
- (8) タイツ、ストッキング、**レギンス**
 - ① 色は、黒またはベージュとする。
 - ② **タイツ、ストッキングを着用する場合は**靴下をはかなくてもよい。
- (9) 負傷・疾病等でやむを得ず、きまりに従った服装ができない場合は、あらかじめ担任に申し出て許可を得る。
- (10) 休日や放課後等であっても、私服で登校しない。
- (11) 学校行事やステージ衣装(ポプラ祭)に関しては、学校から別途指示をする。

通学靴の色の指定はありません。靴下は、色の指定がありますが、丈の長さの指定はありません。

丸首ではなく、Vネックとなります。ご注意ください。Vネックセーターに学校指定はありません。

2 夏季の服装(5月1日～10月31日)

- (1) 上着・ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
- (2) 白ワイシャツ(半袖)・ポロシャツを着用してもよい。
- (3) 白ワイシャツ(半袖)・ポロシャツの第一ボタンは外してもよい。
- (4) 体操着・ハーフパンツで登下校してもよい。

5～10月の間は体操着・ハーフパンツでの登下校を認めています。ポロシャツの扱いは制服となります。

3 冬季の服装(11月1日～3月30日)

- (1) 校内でのウインドブレーカーの上下を着用してもよい。ただし、着用する際には、ボタンやチャックを締める。
- (2) 教室内で膝かけを使用してもよい。

整髪料の学校への持ち込みは禁止です。

4 頭髪のきまり

学校生活や運動に支障のない髪型とする。また、**加工(染髪・パーマ)**は禁止とする。ただし、寝癖を直したり、**身だしなみを整えたりするために、整髪料(無香料・無着色)**を使用してもよい。

- (1) 目に髪の毛が入らないようにする。
- (2) 髪が肩に触れる長さの時は髪の毛を結ぶ。
- (3) 髪の毛を結んだり留めたりする際は、黒・紺・茶のゴムやピンで整える。

体育や給食など、髪の毛が妨げとなる場面があるので、肩に触れる場合は結びます。

IV 持ち物等について

1 持ってきてはいけないもの

次に示す物の他、学校生活に必要な物はない物は、原則として持ってこないこと。事情がある場合は、保護者に了承を得た上で事前に担任に申し出て許可を得て、登校後担任に預ける。

- (1)貴重品
- (2)携帯電話(スマートフォン)、ゲーム機器、携帯音楽プレーヤーの聴覚機器などの電気製品。
- (3)アメ、ガム、お菓子などの食べ物。
- (4)危険な道具など。

2 飲み物

- (1)飲み物は、年間を通して持参してもよい。
- (2)中身は水、お茶又はスポーツドリンクとし、水筒又はペットボトルで持参する。
- (3)授業中(指示のあるときは除く)、朝・帰りの会、掃除の時間は飲まないこと。また、移動中は立ち止まって飲むこと。
- (4)ペットボトルの空容器は持ち帰る。

V 登下校について

1 バッグ

通学時のバッグは自由とする。ただし、ロッカー(高さ 25cm×横 35cm×奥行 40cm)に入る大きさ(30L まで)であることが望ましい。

2 登下校

- (1)午前8時25分までに体育着に着替え、荷物はロッカーに入れ、自分の教室の座席に着席する。ただし、朝会等のある日は、朝8時25分までに指示された集合場所に指定された服装で整列し、着席している。これに遅れた場合は、遅刻とする。
- (2)下校時は、次のとおりとする。
 - ①部活動に参加しない場合(一斉下校日等)は、制服で下校する。
 - ②部活動に参加する生徒は「部活動のきまり」に定められた下校時刻を守る。
 - ③部活動に参加した生徒は、顧問の指示した服装で下校してもよい。

【別表1】日課表

登校	7:50～ 8:15
出席確認	8:25
朝の会	8:25～ 8:30
(朝会)	(8:30～ 8:45)
朝読書	8:30～ 8:40
朝清掃	8:40～ 8:50
第1校時	9:00～ 9:50
第2校時	10:00～10:50
第3校時	11:00～11:50
第4校時	12:00～12:50
給食	12:50～13:25
昼休み	13:25～13:45
第5校時	13:50～14:40
KST	14:50～15:05
帰りの会	15:05～15:15
第6校時	14:50～15:40
帰りの会	15:45～15:55

【別表2】部活動終了時刻

4月1日 ～1学期終了	18:00
2学期開始～ 9月30日	17:30
10月 1日～10月31日	17:00
11月 1日～2学期終了	16:30
3学期開始～ 1月31日	16:45
2月 1日～ 2月末	17:15
3月 1日～ 3学期終了	17:30

15分後を完全下校とする。